

平成28年度 第1回城東区区政会議

日時：平成28年7月21日

開会 19時00分

(伊東議長)

皆さん、こんばんは。梅雨も上がりまして、皆様には暑い中お越しいただき、またお出ましにくい時間に会議を開かせていただきます。申しわけございません。定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回城東区区政会議を開催させていただきます。

皆様方には、円滑に議事を進行するため、ひとつご協力をいただきまして、最後までよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、事務局より事務連絡がありますので、事務局、よろしくお願ひいたします。

(縣課長)

こんばんは、総務課長の縣でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して、座らせていただきます。

開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思ひます。区政会議の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

今回の区政会議につきましては、今年の3月にオープンいたしました城東区の複合施設での初めての開催になります。これまでの区政会議の本会につきましては、ほかに適当な会議室もなかったということもございまして、旧の区民ホールで開催しておりましたけれど、今回は区役所の会議室におきまして、開催をさせていただいております。新庁舎移転後の区民ホールにつきましては、できる限り多くの方々にご利用いただけるように、区役所内で開催できる会議は区役所内で開催するという考え方に立ちまして、本日、区役所の会議室での開催とさせていただいております。旧のホールと比べますと手狭でございますので、委員の皆様にご不便をおかけするかと思ひますけれども、ご理解のほど、何とぞよろしくお願ひいたします。

あわせて、この場をおかりしまして、ご報告をさせていただきたい案件がございます。この間、新聞等でも報道されました城東区役所におけます国民健康保険料減免に関する不適正な事務処理につきまして、本年5月27日に再調査結果を発表させていただきました。本件につきましては、平成21年度から24年度の国民健康保険料の減免等に関しまして、平成25年2月に公正職務審査員会から勧告を受けまして、この間26年3月、27年3月と調査結果を公表してまいったところでございますけれども、「調査が不十分である」などということで、改めて昨年の秋から再調査を実施してきたところでございます。

再調査の結果、入力ミスであるとか計算ミス等によりまして、国民健康保険料を過大に、多く減免してしまったというものが約320万円ほどございましたほか、本来減免できるものをそこまで減免していなかった、過少に減免していたということで、被保険者の方に損害約100万円ほど生じさせたということなどが判明いたしました。

被保険者の方に、損害、不利益を生じさせてしまったケースにつきましては、正しい減免額に改めて、保険料を還付するなどの手続を現在進めさせていただいているところでございます。また、不適正な事務が判明した以降、平成25年からは記載内容の確認、必要書類の添付、あるいは実体的要件の確認、また複数の職員による点検など、適正な事務を徹底するなど再発防止に努めているところでございます。

いずれにしましても、今回の国民健康保険料の減免に係る不適正事務に関し、調査に3年以上の長期間を要しまして、区民の皆様のご信頼を損ねましたことを改めておわび申し上げます。

報告につきましては、以上でございます。

では続きまして、今回の区政会議でございますけれども、平成27年度城東区運営方針の振り返りとあわせまして、来年度29年度の運営方針の作成に向けましたご意見を伺ってまいりたいと存じております。

では、まず本日の手話通訳の方をご紹介します。手話通訳を担当いたしますのは、城東区手話サークルひだまりの皆様でございます。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりましてマイクを通して、少しゆっくりめにお話をいただければ幸いです。マイクにつきましては、区の職員がお持ちをさせていただきます。

また、区政会議につきましては、公開の会議とさせていただいております。報道機関に写真撮影を許可しております。

また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。

さらに、前回と同様、あちらのほうになるんですけれども、ユーストリームによるライブでのネット配信がなされておりますことをお伝えさせていただきます。ご了解のほど、よろしく願いいたします。

次に、皆様のお手元の資料を1枚、次第をめくっていただきますと、委員名簿を別紙1として、つけさせていただいております。こちらをご参照いただきたいと思います。

前回の会議から変更がございますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。中浜地域活動協議会の小森委員でございます。小森委員につきましては、中浜地域活動協議会の推薦でご参加いただくことになりました。小森委員におかれましても、他の委員の皆様と同様に来年9月30日までの任期ということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきますと思います。西川議員でございます。

(西川議員)

お世話になっております。ご苦労様でございます。

(縣課長)

山中議員でございます。

(山中議員)

お世話になります。お疲れ様です。

(縣課長)

ホンダ議員でございます。

(ホンダ議員)

お疲れ様です。よろしく申し上げます。

(縣課長)

次に、府会議員のしかた議員でございます。

(しかた議員)

お疲れ様です。いつもお世話になります。

(縣課長)

最後に、区役所になります。区長の奥野から、区政会議に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

(奥野区長)

皆さん、こんばんは。城東区長の奥野でございます。皆様方にはお暑い中、またお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

平成28年度第1回の区政会議でございまして、先ほどもありましたが、新庁舎に移転しまして早4カ月をたとうとしておりますけれども、新庁舎で行う初めての区政会議でございます。区政会議は会議として1つの結論をめざすものではございませんけれども、区民の皆様への、区役所が実施する施策や事業に対します、さまざまな意見をお聞きすることが目的でございます。今年度も委員の皆様には本会や部会を通じまして、ぜひ皆さんで活発なご議論をいただき、さまざまな忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、先般7月10日には参議院議員選挙の投開票が行われました。今回の選挙には公職選挙法の一部の改正がございました。選挙年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げるという大変注目された選挙でございました。結果としまして、城東区の投票率は大阪市全体の投票率51.9%を大幅に上回ります55.6%、24区中第2位の非常に高い投票率でございました。区内の高校で出前講座や、区役所若手職員の発案の選挙啓発なども1つの啓発効果があったのではないかと感じるところでございます。改めましてご協力に対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回の区政会議は27年度の振り返り案、29年度の運営方針作成に向けたご意見をお伺いしてまいりたいと考えております。29年度の運営方針作成に向けましては、まだ28年度が始まったばかりではありますけれども、今年度の、28年度の進捗状況を踏まえた一定の方向性をお示した上で、本日皆様にお伺いした意見をもとに今後運営方針の素案を作成し、予算編成に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(縣課長)

それでは、引き続きまして、区役所の出席者でございますが、副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

すみません、よろしくお願いいたします。

(縣課長)

このほか、担当課長が出席させていただいております。詳細につきましては、お手元の資料

の別紙3ですね、城東区役所担当業務一覧というのがございます。こちらに、担当業務とそれぞれの担当課長、主な業務を記載しておりますので、ご参照いただけたらと思っております。

そうした中で、上から2番目の市民協働課の市民活動支援担当課長の冷水と窓口サービス課の保険年金担当課長の中谷、2名の課長が新たに就任しております。

(冷水課長)

冷水でございます。よろしくお願いいたします。

(中谷課長)

中谷です。よろしくお願いいたします。

(縣課長)

よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、先週、資料を送付させていただいたところの1から7番の資料は皆様、お持ちいただいておりますでしょうか。ありがとうございます。

次に、本日新たにお配りさせていただいております資料でございますけれども、まず次第でございます。次に別紙1としまして、区政会議委員の名簿。別紙2としまして、区政会議のレイアウト図。別紙3としまして、城東区役所の担当業務一覧。別紙4といたしまして、区政会議の経過と今後の予定でございます。それから最後に資料8として、ご意見シートでございます。

そのほか、皆様のお席には封筒を1通置いておかせていただいているかと思っております。これにつきましては、後ほど説明をさせていただきますけれども、次回各部会の日程をご案内させていただきます。

以上でお揃いでしょうか。

事務連絡につきましては、以上でございます。

(伊東議長)

それでは、議事に入りますが、その前に事務局より、定数の確認をお願いいたします。

(縣課長)

それでは、定数の確認をさせていただきます。条例第7条5項には、定数48名の2分の1以上、24名以上の出席が必要となっております。現在48人中39人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

以上です。

(伊東議長)

成立しているということでございますので、進めさせていただきます。

本日の進行状況を説明させていただきます。まず、区長より平成27年度の振り返りに関する説明をいただきます。その後、区役所より平成28年度の運営方針の進捗状況と平成29年度運営方針作成に向けた方向性を20分ほどで説明していただき、議論に入りたいと思っております。その後、20時30分を目途に会議を進め、延長があらましても、21時には終了させてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、ただ今から議事に入ります。

まず、区長から平成27年度の振り返りに関する説明をお願いいたします。

(奥野区長)

私のほうから、平成27年度城東区運営方針自己評価、資料1をご覧いただきたいと思えます。座って説明させていただきます。

まず、まちづくりに関する分野では、地域活動協議会の積極的な情報発信への支援を行いました。城東区では、区民主体の取り組みが継続的に実施されておりまして、引き続き、取り組みの支援や情報発信を強化してまいります。

次に、都市魅力の情報発信につきましては、区広報誌をA4判にリニューアルし、好評を得ております。区の魅力発信を進めてまいりたいと考えております。

福祉分野では、要援護者名簿の整備に取り組みました。さらに、保健分野におきましては、地域包括ケアシステムについて、区民啓発も行いました。

次に、防災につきましては、地域での防災訓練なども充実させ、防犯分野につきましては、防犯カメラの設置を進め、区民が安全で、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでおります。区政運営については、信頼される区役所をめざしまして、さまざまな取り組みを行い、引き続き迅速、正確、丁寧な窓口サービスを努めてまいります。

裏にうつりますけれども、「解決すべき課題と今後の改善方法」でございますが、住んでいる区に愛着を感じ、区民同士のきずなを築くため、各地域活動協議会や、区民主体の活動を支援し、さまざまな活動主体が連携する豊かなコミュニティづくりを進めてまいります。

福祉分野では、各関係機関などと連携協力しながら、要援護者の見守りネットワークの取り組みなどを充実するとともに、「子育てするなら城東区」と、住民が城東区で子育てしたいと望むまちづくりの推進を図ってまいります。

地域防災・防犯分野につきましては、さまざまな取り組みを通じまして、安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、区政運営につきましては、区政運営のより一層の充実を図るとともに、区民の皆さんに信頼される区役所づくりを推進させていただきます。

以上でございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは引き続き、平成28年度の運営方針の進捗状況と平成29年度の運営方針作成に向けた方向性に関する説明を区役所をお願いします。

長瀬課長、よろしくをお願いいたします。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

それでは、私のほうから、資料2から6をもちまして、平成28年度の事業の進捗状況と平成29年度の運営方針の作成に向けた現状での方向性について、ご説明申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。まず冒頭、大変恐縮でございますけれども、1点資料の修正をお願いいたします。お手元の資料4、城東区運営方針冊子、資料4のこち

らの冊子の12ページでございますけれども、上の、ゴシックで書いております1-1-5、「スポーツを楽しむつながるまちづくり」の予算を書いております欄の、平成27年度の予算額のところでございますけれども、1,592千円と記載をしておりますが、こちらは、1,529千円の誤りでございます。お手元に訂正版としまして、修正の差し替えページのほうをお配りしております。まことに恐縮ですが、差し替えいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。資料に過誤を生じてしまいまして、大変申しわけございませんでした。それでは、お手元の資料2をご覧ください。お時間の都合もございますので、主なところを中心に、かいつまんでご説明のほうをさせていただきます。

1ページ目、経営課題1についてでございますけれども、28年度の具体的取り組みとしまして、戦略1-1としまして、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」として、地域活動協議会の情報発信などの支援や、未来わがまちビジョン、城北川アメニティゾーン化計画の取り組みを実施してまいりました。

1-1-1、地域活動協議会の支援につきましては、今年度、地域での情報交換会を開催をいただいております、また地域ごとに区長が訪問をしまして、お話を聞かせていただいておりますが、今後も自主的な運営をめざして、実施方法を改善しながら支援を行ってまいります。

1-1-4、音楽にあふれるまちづくりでございますが、5月には新庁舎で初めて、ロビーコンサートを開催し、100名を超える方に参加をいただき、音楽の祭日においても新区民ホールを会場として実施しました。

1-1-5、区民スポーツ大会も順調に実施をいただき、来年度についても事業検証を行いながら、取り組みの充実を図ってまいります。

また、1-1-6、緑化事業につきましても、緑化リーダー育成講習会や緑のカーテン推進事業などを実施し、地域の緑化グループや学校等と連携して、緑化活動の支援充実を図り、地域コミュニティの醸成を図ってまいります。

引き続きまして2ページ目、経営課題2についてでございますが、子育てに関する取り組みや高齢者、障がい者、子どもの見守りなど、継続した取り組みを実施しております。

2-2-2、昨年度から開始しました、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業につきましては、対象者を広げて、要援護者名簿に係る同意確認、名簿整理を順次進めております。29年度はさらに対象者を拡大し、名簿整理を進めるとともに孤立死防止、行方不明高齢者早期発見に向けた見守り体制の充実に向けて努めていきます。

戦略2-3、「高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実」としまして、職種研修会や区民向け講演会の開催に向けて、現在調整中でございます。また、職種の情報連携の推進としまして、連携協議会を毎月開催し、今後も職種間の相互理解を深めながら、区民の方への認知度の向上も図ってまいります。

その下の、戦略2-4-1、教育関連の施策についてでございますが、学力の底上げを図るための小中学校の学習会のモデル事業につきましては、小学校につきましては先月より今福小学校において実施中としまして、中学校のモデル事業につきましては、一昨日事業者のほうが決まり、2学期からのスタートに向けて動き出しているところでございます。

また、不登校の生徒の居場所づくりにつきましては、現在事業者を公募しているところでござ

ざいます。

これらの事業につきましては、来年度、今年度の事業実施を検討しながら、拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、3ページ。経営課題3、「地域で支えあう、安全で安心なまちづくり」のページをご覧ください。

戦略3-1、「防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」に関しまして、4月に蒲生公園一帯が広域避難場所に指定されました。9月には区役所全職員が参加する区防災訓練を実施し、公助への取り組みを進めてまいります。また、城東区防災計画の改定にも取り組んでいるところでございます。地域に置きましては、防災リーダー研修や、子育てサークルや学校等での防災講座、地域防災訓練を実施しております。今後も避難所開設訓練などの充実や世代を超えた幅広い啓発に取り組み、地域と一体となって自助・共助を基本とする地域防災力の向上をめざした取り組みを進めてまいります。

戦略3-2、防犯関係に関しましては、ひったくりや自転車盗難防止など、地域安全運動を通じての防犯啓発を行っております。また、犯罪抑止力を向上させるため、防犯カメラについては、順次調整のうえ設置をしており、今年度32台以上を設置する予定でございます。また、防犯ブザーを新小学校1年生に配付をしたところです。29年度についても、街頭犯罪件数の最も多い、自転車盗難防止強化や、引き続き防犯カメラ設置の取り組みや、防犯広報の充実を図り、地域や警察署などと連携した取り組みを継続して実施してまいります。

4つ目の柱、経営課題4については、4ページに記載をしております。「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」といたしまして、職員のコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

また、戦略4-2、窓口サービスの向上につきましては、迅速適正な手続を行い、区民の皆様の満足度向上を図ってまいります。

最後に、戦略4-3、区民の皆さんと進める区政運営に関しましては、1番下の4-3-3、区役所跡地に向けた取り組みを記載しておりますが、現在、跡地の活用方針の策定に向けまして、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、関係各局と協議中でございます。また、折に触れて状況についてご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、資料3でございますけれども、こちらは資料集となっております、資料集には今年度の運営方針にのせております、データの更新数値や、防犯・防災に関するデータなどを記載をしております。今後、区としましても、このデータを分析しながら、重点的に取り組む必要のある施策の抽出などを行っていききたいというふうに考えております。

引き続きまして、資料4を飛ばしまして、資料5をご覧ください。こちらの資料5は、今年の1月から2月にかけて実施をしました区民モニターアンケート調査の結果でございます。こちらの最終ページに調査結果の全体講評を記載をしておりますが、モニターの1番上のところでございますけれども、約9割の方が「区に愛着を持ち、住みやすい」と感じておられます。また6割以上の方が、「つながりやきずながある」と感じているという結果になってございます。後ほど、改めてご覧いただければ幸いです。

続きまして、資料6でございますけれども、資料6は前回区政会議の折にいただきましたア

ンケート結果でございます、ご協力ありがとうございました。この結果を今後の区政会議の運営に活かしてまいりたいと存じます。

最後に資料7としまして、こどもの貧困対策に関する資料をおつけをしております。少し時間をいただきまして、現在の進捗状況につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの資料7でございますけれども、この2月と6月に開催されました大阪市長の定例記者会見の資料をおつけをしております。こどもの貧困につきましては、大変深刻な問題となっております。こちらの1枚目の資料、ゴシックで、黒背景に白字で、「第1回大阪市こどもの貧困対策推進本部会を開催します」という1番上のページの、◆の3つ目でございますけれども、「昨今、児童虐待や育児放棄、不登校、いじめなど、こどもをめぐる問題は深刻化している」と、その下の◆でございますけれども、「平成25年度の国民生活基礎調査によりますと日本のこどもの相対的貧困率は16.3%」ということで、これは普通の生活水準の半分以下の所得水準の生活を余儀なくされているという子どもが16.3%ということで、6人に1人の子どもがいるということ。それから、もう1つ下の◆の2行目でございますけれども、「貧困世帯の割合は、大阪府では21.8%」という研究結果も示されておきまして、大阪におけるこどもの貧困の問題は大変深刻である状況でございます。それから3つ◆をとばしていただきまして、下から2つ目の◆でございますけれども、「こどもの貧困対策においては、子育て、教育、福祉、健康など多岐にわたり、現在は大阪市の各所属において、それぞれの課題に取り組んでいる状況にある。」これは2月25日の定例会見でございますけれども、「大阪市こどもの貧困対策推進本部を設置することにより、各所属が横断的に、横ぐしを刺して連携することができる体制を整備する」ということで、今進めているところでございます。

裏面をおめくりいただきまして、この対策推進本部におきまして、1行目のところでございますけれども、「生活実態や学習環境などの実態調査の分析結果等によりまして、課題を整理し、28年9月までに重点的に取り組む施策の方向を決定するということで、今後施策の具体化を進めてまいりたい」と考えております。

その下に参考と書いておりますように、実態調査をしております、市内の小中学生、これは小学校5年生、中学校2年生を対象に、また市内の5歳児の保護者、先ほど申しました5年生が児童18,000人、保護者18,000人、中学校2年生も生徒18,000人、保護者18,000人、5歳児の保護者は20,000人ということで、調査を今しているところでございます。また今後、区政会議、部会の場合などでも、情報等も報告しながらご意見をいただいてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

(伊東議長)

ありがとうございました。

それでは、これより議論に入ります。ご意見がございましたら、どなたでも結構でございますが、挙手の上、お名前を名乗っていただき、ゆっくりとご発言いただきますようお願い申し上げます。

何かご意見ございませんか。挙手をしていただいて。

はい、どうぞ内山さん。

(内山委員)

公募委員の内山です。最初の話にもありましたように、新庁舎ができて、その件に関して2点。

1つは、この庁舎の東南、あそこは信号ないんですよ。私たち、朝、宣伝行動もするんですけど、反対側、もう1つのほうは信号があって、横断歩道もあるんですけど、そこの広い通りから車が一方通行でパーッと入ってくる、こっちから来るということ、私もひやっとすることを何回も見ているんです。やっぱり、あそこの東南角は最低でも横断歩道をつけるとかしないと重大な事故が起こりかねないような感じは、この間2回ほど早朝宣伝活動をして、気になったことが1つです。

それから、先ほども区民ホールは皆さんに使っていただきたいと言われたんですけど、会場費は4万なんぼで、そんなに高いとは、あれぐらいの設備があれば、それぐらいの値段なんですけど、附属するやつが大変、マイク1本とかそれなりの値段なんですけど、それにともなって人件費が全部ついてくるんですね、指定管理者で。それがあって、会場費の倍近いお金がかかるということで、城東区民が利用する場合は、一定その辺を補助するとか、何かそういうことも考えていただければ。ちょっと来年度の予算の中で、そういうことが考えられないのかなというふうな、そんな感じがしました。

もう1つは、最後にあった、こどもの貧困対策。会議の、それを大変だということで、重視してるということはわかるんです。そしたら、具体的に、城東区、昨日から夏休みに入りましたよね。そしたら、いろんなところで、テレビでもラジオでもこども食堂っていうのが1つの話題になっていますよね。夏休みになったら、給食がないということで、9月に入ってきたら大変痩せて登校する子どももあるように聞いていますので、そういった点では本当に緊急対策っていうのかな、そういうことも非常に今問われているんじゃないかと思しますので、本当に未来を担う子どもたちのために、この夏休み期間、子どもが栄養の問題で大変な状況にならないような緊急対策、できたら何らかやっていただきたいなど、以上3点です。

(伊東議長)

それでは、内山さんのことで、役所のほう、誰か答弁してください。

(大谷課長代理)

総務課の大谷です、お世話になっております。区役所の東南角の道路が危ないということでお話いただきました。区役所ができて、大分、人がふえているということもございますので、今後注視しながら、管理部局とも一度相談をさせていただきたいと思っております。

(伊東議長)

大熊課長、こども食堂のところ。

(大熊課長)

今、こども食堂のお話がでました。今、新聞とかマスコミでも、こども食堂が全国的に広がっておるといのが言われておるところです。城東区でも聖賢地域で1カ所、民間の方が始められたところがあります。聖賢の地活協の方の協力を得て始めておられます。

先日、大阪各地でこども食堂を実際に担われている、運営されている方の集まりに行っ

いりましたが、その中で出たのは、実際にやるには、もともとそういう場所があれば立ち上げ資金はそんなにいらぬ、10万、20万あればできる話だと。ただ、堺市がこども食堂の補助を、高齢者食事サービスのように補助をうつというのを始めたんですが、それに対しては各地で運営されている方々は否定的なご意見でした。皆さん、ご存じのように補助金が非常に使いにくい、それでいろいろ口出しされるのはかなわんという趣旨やったと思うんですけども、そういったことも含めて、立ち上げ資金だけをいろんな基金を使って助成するのか、あるいは高齢者食事サービスのように制度として補助をしていくのかは考えて行かなければならないと思っていますところ。

以上です。

(伊東議長)

米田課長。

(米田課長)

市民協働課長、米田でございます。お世話になります。内山委員からございました、区民ホールの利用料金についてでございますけども、施設使用料いわゆる部屋代と、それぞれの施設で使いますマイクですとか、そういう附属の設備につきまして、これは実は大阪市の区役所附設会館条例の中で料金が基本的に決まっておりますので、ここの部分については、会場費でございましたら面積に応じた金額ということになっております。

おっしゃっておられますように、例えば区民ホール、大ホールを使うときに、設備機器を使うときに、どうしてもいわゆるオペレーターが必要だということになってまいりまして、たくさんの方から何とかならないかということでのご意見をいただいておりますけども、設備の仕様上、あれだけの大きな音響機械ですとか、あるいは反響板の出し入れですとか、それぞれ前の幕の出し入れ等となりますと、いわゆる素人でなかなか触れない部分がございます、そういう部分で設計時点からの仕様がかなり高度なものになっておりまして、私らも何とかならんかということで、区民ホールを管理しております指定管理者のほうとも話し合いを行っておりますけれども、なかなか解決策が見出せない状況でございます。

ただ、そのままの状況になりますと、せっかく作ったのに使いづらいというご意見もございますので、何とか少しでも解決できることがあればというふうにご意見をいただいておりますので、引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

(伊東議長)

そういうことでございます。

どなたか、ほかにご意見ないでしょうか。

はい、どうぞ。

(上田委員)

公募委員の上田といいます。質問と言いますか、ちょっとなんですけど、資料1の下のほうのところに「住民情報業務の民間委託の充実」というふうにあるんですが、これは具体的にはどういうことなのかなということが1点です。

それと、関連しているのかどうかよくわかりませんが、今月号の城東区広報誌ですね、これ

が本当に読みやすくなったので、私も結構隅から隅まで読むようになって、ちょっとびっくりしたことがあるんですけど、これは区が直接ということではないと思うんですけど、「来年4月1日から住民票の写し等の交付手数料を改訂します。」という告知がありますね。コンビニ交付と窓口交付の料金が今まで一緒だったのが、4月からは窓口のほうが高いのですね。コンビニのほうが高いのですね。ただし、これはマイナンバーを持っていないといけないんですけど、こういうのがポンっと出てるんですけど、コンビニ行ったら、この区役所の前にもコンビニあるわけですね。で、区役所まで来て、コンビニに行けば高くて、こっちへ来ると高くないというのは、どう。区役所に来るのがとても不便だということの方はいいんですけど、料金が高くなるということについて、これはどなたにお聞きしたらいいのかなというのがありましたので、1つです。

すいません、それともう1つ。資料4についても、いいんでしょうか。

じゃあ、資料の4のところの18ページなんですが、「待機児童数 平成31年度までにゼロにする。」というふうに書いていただいています。これを本当に、そうだそうだ、すごいすごいと思って見たんですが、具体的にはどういう計画があるのかっていうのを1つは知りたいなと思うんですが。

私は保育所の待機児童の問題がすごく社会問題になったので、大阪市のホームページを見ますと全部出てくるんですね、4月入れなかった子どもですとか、10月の時点での入れなかった子ども。で、今年の10月に、この4月からの申し込みの子どもたちの数なんかも全部保育所ごとに細かく出ていましたので、それをずっと拾って見たんです。

今年の10月末で、第1希望の保育園に入れなかった子どもたちが、城東区の場合は369人もいます。ほかの保育園をどうですかと紹介されても、絶対的に定数との関係で入れない子どもが173人もいますというのが、去年の10月末の申し込み状況だったと思うんです。で、4月1日の待機児童数ということで見ますと、36人なんですね。でも実際には、保留児というのが167人になっていまして、待機児以外に、これは厚生労働省の問題だと思うんですけど、こういう理由の人たちは待機児童から除外してもいいですよ、という子どもたちが131人にもなっているわけです。で、去年の10月の時点で見ますと、10月の時点で待機児がもう81人、それ以外の理由で、育休中だとか休職中だとかいうことで、この子は待機児にはならないけど、保育園に入れなかった子どもが248人で、329人。もう10月の時点でこういう状況になっていますので、今年もまた同じような、たくさんの人たちが入れないだろうと思うんです。

私の知っているお母さんも、一昨年12月末に出産して、年度途中の申し込みをしたけどもずっと入れなくて、非正規でしたので産休も育休もなく、第6希望まで出したけども、それでもだめで、この4月やっと入れたんですけど、第1希望には入れなくて、自分の家からは大分遠いところにやっと入れたというお母さんもいらっしゃるぐらい、やっぱり待機児の問題、深刻だと思うんですね。

この待機児というのと、入れなかった保留児という数が物すごく差があります。このゼロにするという場合に、城東区としては、どちらの数字を基本にしながら、待機児をなくそう、保育園に入れなかった子どもたちをなくそうというふうに計画をされるのか、そこを少しご意見

お聞かせいただきたいと思います。

(伊東議長)

窓口業務は松本課長、待機児童は大熊課長、お願いします。

(松本課長)

窓口サービス課長、松本でございます。よろしくお願ひいたします。ただ今いただきましたご質問につきまして、お答えさせていただきます。

窓口サービスの民間委託業務の充実ということですが、国のサービス改革法、あるいは大阪市の方針ということで、私どもの行っております住民票の発行や、戸籍の謄抄本の発行について、平成26年2月から城東区でも窓口サービスの民間委託を行っております。ただ、その際は、旧庁舎でありましたので、一部業務のみを行っておりました。この3月の新庁舎への移転に伴いまして、これまでやっておりませんでした税業務の発行等を含めて、業務の内容を拡大させていただきました。それによって、今までそれぞれ別の窓口で並んでいたものを1つの窓口でお受けできるというふうな形で、業務範囲の拡大に伴って、サービスの向上を図らせていただいているという内容でございます。

それと次に、ご質問がございました手数料の関係ですが、大阪市では、住民票とか戸籍謄抄本取っていただく際、それぞれ手数料条例によって手数料が決まっております。この間、しばらく長い間、改正が行われておりませんでして、市会等でもご議論をいただいて、改正の運びとなりました。ただ、そこでは各都市との比較とか、人件費とか、かかる費用に見合わせて上げさせていただいておりますが、一方、コンビニ交付と申しますと、ご自分で機械をパネルで操作いただいて、ご自分で選択して出していただくということで、その分、窓口の対応に係る人件費等が割愛できるということで、また窓口業務の混雑の緩和にもつながるということで、ほかの都市でも差をつけているところなんです。あるいは東京とか遠いところにお住いの方が、郵送請求をしなくても、マイナンバーカードにコンビニ用のアプリが入っていますので、それを使っていたら、遠方でも取れるというメリットもございます。そうした中で、それをより推進するという意味もありまして、手数料に差をつけさせていただいているということでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

(伊東議長)

それでは、待機児童は、大熊課長よろしくお願ひします。

(大熊課長)

待機児童ゼロを目標ということで掲げさせてもらってますが、ご指摘のとおり、厚生労働省の定めた数値の取り方でも26人から36人に増えとるやないかということで、さらに希望どおりに入れない保留者に至っては100名単位で生じておるというご指摘です。非常に耳が痛い中身でございます。

実際、大阪市の予想を上回って、幼稚園より保育所を希望される傾向、また子どもさんの一部への集中ですね。マンションが建つところは、一定決まっていると言いますか、城東区でも北部に新規マンションの建設が集中してしまっていて、待機児童も今、城東区の北部に偏っておる状況です。

大阪市の計画の施設整備も、城東区、何とか進めてきたんですけど、もう城東区北部で場所がない状況になっています。昨年度、今福の青い鳥保育園さん、蒲生4丁目の麒麟堂の裏につくったんですが、狭いところに何とか土地を見つけてつくったら、反対運動が起きてしまうというような状況もございます。今後、城東区、特に1号線から京橋のほうに向けてのエリアが、まだマンションが続々とできている状況で、何とかその地域をターゲットに整備を進めたいのですが、肝心の保育所を建設する土地がないので今後の整備がうまくいくかどうか、危ぶんでおるところです。

一時保育等の充実によっても、待機児童の数を少しでも減らしたいとは思っておりますけど、基本的には本園、新しい園の整備が必要と考えています。できるだけ努力してまいりたいということしか、今はちょっと言えませんが、どうぞよろしく願いいたします。

(伊東議長)

そしたら、ほかに。どなたか。

はい、どうぞ。

(奥委員)

公募委員の奥といいます。先ほど、内山さんからありましたけど、区民ホールの施設を使用する手数料が高いということでね、私たちも8月7日に合唱祭をする予定で、2月から準備にかかっていましたけど、いざ今回、区民ホールでお借りしようと思ったら、費用が7万円からですね、人件費が5人いってということで。最初は、4万ぐらいでできるつもりで準備していたんですけども、とてもやないけどということで、音響のほうだけ持ち前のあれで、後、今回はしょうがないということで、参加する皆さんから参加費をいただいていたんですけど、もう半額を皆さんにご負担してもらって、参加費用の1.5倍を出してもらって、何とかできるんですよ。これは、今言った、解決がしないのであれば、来年から参加費で解決できるような運営になりますけども、もう少しやっぱり区民ホールを使いやすいようなあれをね、できれば協議会みたいなのを一遍、開いてもらえたらいいとは思っています。

先ほどの避難のほうで、城東グラウンドを広域避難場所に指定したということでありましたけども、津波想定によると、城東区には2メートルの津波が押し寄せる可能性があるということになっております。それとすれば、城東区は一体、標高が何メートルぐらいあるのかね。果たして、避難してきていいのかね。海拔が2メートルぐらいであれば大丈夫やけども、海拔が1メートルぐらいであれば水につかる可能性もあるので、その辺は計算した上のことなんでしょうか。

以上、はい、すいません。よろしく。

(伊東議長)

米田課長。

(米田課長)

市民協働課長、米田でございます。区民ホールの件、先ほどお答えしたとおりでございますので、引き続き検討はしてまいりたいというふうに思っております。

それから、広域避難場所の関係でございますけれども、これまで大阪市の場合、法律上、広域避難場所の指定をする際に同意とか、いろいろ必要でございましたんですが、ここの蒲生

公園、それから蒲生中学については一体的整備をした上で、広域避難場所の指定をいただきました。

実は、広域避難場所と申しましても、災害に応じた避難ということで、大規模火災でありますとか、地震でありますとか、今言われた津波、洪水、そういったことに対しまして、例えば、ここの蒲生公園一帯でございましたら、大規模火災と地震については広域避難場所としては活用いただける、一方で津波それから浸水の場合については使えませんよということで、広域避難場所でも、災害の種類に応じて区別をするという形に現在かわってきております。端的な例で申し上げますと、これまで淀川の河川敷なんかは広域避難場所の指定をされてきました。それは、いわゆる津波想定とかいうことが、東日本の震災以降、明確になってまいりましたんで、実は淀川の河川敷なんかはそれ以前からも指定をされておりましたんで、当然、浸水それから津波のときには、そこに逃げてきてもらっては困るということになっております。いわゆる災害の種類に応じた広域避難場所ということでございます。

その辺のところについては、大阪市全体で今、整理をしております、例えば広域避難場所の看板ですね、実は蒲生公園とかまだ設置できてないんですけれども、そういうふうなこともわかりやすい表示にして、間違った避難をされないようなことで、誘導できるようにということで、大阪市全体で取り組んでおりますので、また改めて整備が終わりましたら、ご報告はしたいというふうに思っております。

以上でございます。

(伊東議長)

一応、災害によって、またいろいろと違うらしいので。

藤田さん。はい、どうぞ。

(藤田委員)

公募委員の藤田でございます。今、米田課長のお話をお聞きして、今日の私の意見ですけれども、今おっしゃったように、まだまだはっきりしてないというのはお聞きはしているんですけれども、津波云々っていう話も含めた、区役所、蒲生グラウンド、蒲生中学校っていう中で、確かに蒲生中学、夜間の照明も一切ないんです。そういう意味では、もちろん電気が停まれば何もできないことだとは思いますが、やはりそういう広域避難所になるんだったら、夜間照明を中学校の中ではつけていただくことも1つの、今からやったら意見として出せるんだったら、ぜひお願いしたいと思います。あるところでは、今回蒲生中学校の給食室をつくるということで、2階になるっていう話を聞いて、あ、そういうことか、やはり上にあげないと無理なんだなっていう、そういうこともお聞きして、少しずつでも工夫をなさっているんだったら、このついでに、ついでじゃないかな、蒲生中学校にも夜間照明をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(伊東議長)

米田課長、どないですか。

(米田課長)

貴重な意見ありがとうございます。蒲生公園につきましては、太陽光パネルで発電します照明灯を旧の区役所からの移設分を含めて5基設置しております。従いまして、停電になりま

しても一晩ぐらいは太陽光発電で充電した電気が灯っていますんで、それをめあてに避難していただけるようなことで、設置場所につきましても、できるだけ有効な場所を、公園とも協議しながら設置してきたところでございます。

藤田委員、ご指摘のように、中学校のところについては、まだそこまで行っておりません。学校につきましては、各学校の入り口あたりにハイブリット照明の設置は一応させていただいておりますけど、ご指摘の内容はせっかく広域避難場所になったんだからということでございますので、教育委員会と、できるかどうかという問題いろいろございますけども、一応検討はしてみたいなと思っております。

貴重な意見ありがとうございます、以上でございます。

(伊東議長)

前向きに考えるっていうことですので。はい。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。教育も担当しております、先ほどの学校給食の件で藤田委員からご意見をいただいたんですけども、まだ今、全体でそういう計画をしている中で、蒲生中学で2階に給食室をつくるのか、そういった部分はまだ全然決まっていませんので、そういう状況はまだ今はないということで。場所とか、全体でどういうふうに進めて行くかとかいう部分についても、小学校から中学校へ運ぶとか、そういった部分についてもまだ今検討しておるところでございますので、まだそういう決定事項とかいうのはございませんので、よろしく願いいたします。

(伊東議長)

これからいろいろ進めていきますということで。そういうことでございます。

ほかに、どなたか。

はい、どうぞ。

(藤本委員)

公募委員の藤本といいます。よろしく申し上げます。

交通とかバスですね、非常に便利がいいというふうに、割とアンケートっていいですか、書いてあるんですけども、買い物が便利だということで、城東区はそういう意味ではいいのかなと思うんですけど、やはり、年寄りが買い物するとか、あるいは病院に行くという意味で、市バスとかが減っているような感じなんですよね。だから、病院に行くにも、減っているものですから、朝早く乗るといっばいで年寄りが座れないというような状態があったりということで、やっぱりバスも時間的にいいところもあるやろうけど、もっとバスを増やしたり、あるいは地域バスですね、赤バスとか、そういうのをもっと増やしていただけたらいいんじゃないかな、というふうに思います。まだまだ、本数が、便利といっても、元気な人はよろしいですけども、やっぱり年寄りの人はなかなか買い物に行くのにも大変ですし、だからそういったバスをつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、前の区役所ですかね、その跡地の問題なんですけども、検討されているということなんですけど、何か儲けるために駐車場とかね、みたいなことをちらっと書いていたんですけど、そうじゃなくって、やっぱり市民が憩える場とか、城東区は公園もたくさんある

みたいなんですけど面積が少ないんですよ。だから、どっちかと言ったら下のほうですかね、しかないんで、緑をふやしていただいて、跡地のところにそういう憩える場と言いますか、交通が非常に危険なところっていいんですが、汚いので、もうちょっとイメージ的にもそういうようなのがあったほうが、むしろいいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いしたいなと思います。よろしく、どうぞ。

(伊東議長)

総合企画課長。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。今、1つ目のご質問ですね、コミュニティバスの運行等のことだと思んですけど、おっしゃっていたように城東区の交通機関としましては、区民の移動にかかる公共交通ネットワークとしてはおおむね整っているのではないかと認識はしております。ただ、全ての区民に利便性を図ることは重要な使命として認識しておりますので、これも全体的な部分での区内での交通事情でありますとか、社会事情でありますとか、高齢者・障がいのある方の状況も注視しつつ、大阪市交通局にも協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

それと、2つ目の区役所の跡地の分でございますけれども、区役所跡地の利活用につきましては、区政会議におきまして議論をしていただきまして、この27年度の9月1日に、各地域活動協会の会長様の連名によります要望書のほうが出ておりまして、もともと、あの土地につきましては、売却ということで考えておりまして。この区役所の財源とかもございまして、考えておるんですけど、その要望書の中で、「単に土地価格だけで評価するんじゃなくて、地域のにぎわいとか安心とか、福祉的な部分も含めた検討を進められたい」ということで、要望書のほうをいただいておりますので、普通に売ってマンションになるんやったら、すぐ売れるんですけども、この辺も含めまして、関係局と今調整をしておるところでございます。

(縣課長)

総務課長の縣でございます。区役所の跡地の関係につきましては、今ほど長瀬課長から説明させていただきました。ですので、将来的にどうするかっていうのは今検討中ということなんですけども、現に今、区役所のところ、空いておりますので、そのまま遊ばせていくっていうのはちょっともったいないということで、非常に厳しい財政事情もございまして、暫定的、仮の利用といたしまして、今年度、区役所のところ実際に駐車スペースが、もともとありますので、あそこのところを駐車場という形で、民間の事業者の方に活用していただくということを今、考えておるところでございます。あくまで、暫定、仮の利用ということでございまして、よろしくお願いたします。

(伊東議長)

仮でございますので、駐車場のところ。まだ、跡地の全部のやつは、今、地活でも要望書を出して、いろいろしてますんで。市としては売りたいと思うんですけどね、そういう格好で理解しといてください。

川上委員さん、どうぞ。マイク持っていきます。

(川上委員)

公募委員の川上です。バスのことで、先ほどの方と重複する部分があるんですけど、僕も実際視覚障がい者なので、バスを利用するっていうことが結構多いんですよね。僕は古市のほうに住んでいますけど、内環を通っているバス、布施から上新庄、あのルートは比較的本数が多い、時間帯によって少ないときもあるんですけど、こっち側の住宅の中を通っていく、例えば31系統天満橋行きであったり、医療センターに行くバス、あれがやっぱりすごく少なくって、ちょうどうちの団地のそばにバス停があったりするんですけど、バスの本数が少ない、すごく不便だなというのは、いつも感じていて。城東区に引っ越してきて、今年で、この10月で8年になりますけど、8年前と今と比べたら、明らかに本数は減っているんですよね。やっぱりその点、すごく困るなって。

僕自身も通院で医療センターに行くバスは利用したりとかいうことが結構あるので、その辺、何とかしてもらいたいっていうことと、あとバス停の案内、「今接近、なんぼ手前です」とか、バスが来るときに音声で「何々駅前から来ます」という案内があるんですけども、あれがついているところとついていないところがある。結構ついていないところもあるんですよね。だから、あれは全部つけていただきたいなっていう、やっぱり僕らでも困らないように。もちろん、バスが到着したら、バスなんかでも放送はちゃんと流してくれますけども、その辺の設置っていうんですかね、一応全てのバス停に設置していただきたい、これは交通局の方との問題にもなると思うんですけど、その辺も考えていただきたいなと思うんですけども。

(伊東議長)

長瀬課長が。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。今、川上委員からいただいたバスの運行と本数とバスの音声案内についてのご質問だと思いますけれども、今日出た意見につきましては、交通局のほうにお伝えして、情報共有を図って、いろいろ確認をしてみたいと思います。

(伊東議長)

極力、交通局と話をして、障がい者の皆さんに優しいようにしていただくように言ってください。

はい、ほかに。どなたか。

大西委員。

(大西委員)

公募委員の大西です。貧困対策ということで、今回アンケートをとられるということで、ご説明いただいたんですが、本当に困っておられる方の状況っていうのは、ご本人がアンケート用紙に事細かく、ご自分のこと、お子さんのこと、うまく表現できないと思うんです。本当に困っておられる方は。だから、周りの方々にいろんなアドバイスをいただいたりとか、学校の先生だったり、保育士さんだったり、幼稚園の先生だったり、専門家の方のお力を借りながら解決していけたら一番いいと思うんですが。

このアンケートも小学校5年生、中学校2年生、あと5歳児の保護者方ということで、全員

の方にそういうアンケート、なかなかとりにくいとは思いますが、やっぱりご自分で書ける方はご自分で解決する道筋もつくっていただける方だと思うんですけど、本当に困っておられる方はなかなかご自分のほうから、自分が今そういう大変な状況で、いろんな方に援助を受けたほうがいいって、そこまでなかなか至らないと思うんですよ。周りの身近な先生方の声とか、だから年齢を限定したりということではなくって、学校を通じてとか、区役所に相談に来られたときを通じてとか、何らかの形で、そういう本当に困っている方々に届くような、つながれるような、そんな方法も考えていただけたらなと思いました。

(伊東議長)

長瀬課長。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。大西委員、ご質問ありがとうございました。このアンケート調査につきましては、先ほども申し上げましたように、小学校5年生、中学校2年生の18,000人と、5歳児の保護者20,000人の、全数調査ということでやるんですけども、今ご意見にありましたように、本当に困っている方に回収というか、答えてもらえない率も高いんじゃないかということもございまして、学校とかに協力を求めまして、学校の先生とかに補足調査ということでそれを補うようなヒアリングとかいうものを含めまして、制度設計はしております。やっぱり本当の声が届くような部分でもまたヒアリング等をかけていったりということで、そういう部分も含めて、これ全市の部分でございすけれども、いろいろ検討しておるところでございます。

ありがとうございました。

(伊東議長)

磯田委員。はい、どうぞ。

(磯田委員)

すみません。公募委員の磯田です。

特に、何点かあるんですけども、もう区としてはわかっておられることやと思うんですが、確認も含めて何点かさせてもらいます。

まず1つは、待機児童の件なんですけども、大熊課長のほうがさっき話をされていたところで、一時保育の充実と施設整備の必要性を説いておられたかなと思うんですが、それももちろん重要なことなんですけども、今現在、保育所であれば保育士が来ない、集まらないという状況の中で、保育所という保育士が集まらないために受け入れができない状況というのがあるというふうに思います。これはもう保育所だけじゃなくて、高齢の施設でもそうですし、障がいの施設でもそういう現状があるかなと思いますので、その辺について、これは区としてどうするかという問題ではないかなとは思いますが、区としての一定の補助であるとか何かも含めてまたこれも考えていただければいいのかなというふうに思います。

あともう1つについては、さっきお話出たかなと思うんですが、バスの件についてもまた交通局のほうにまた伝えていただけたらと思うんですが、さっき話が出てたと思うんですけども、やっぱり障がいを持っておられる方というのは、城東区のところでいうと地下鉄が整備されたのでという名目のもとに市バスの本数が減っているというのは間違いはないんですよ。

なぜそれをすごく感じるかということ、障がいの施設なんかでいうと、バスの本数が減ることによって利用者の降所時間の関係とかの調整が出てくるんですね。で、知的障がいを持っておられる方とかがっていうのは、やっぱり一回バスに乗ったりすると、自分で帰る時間とかのというのは、練習せえへんことには帰れないんですよ。だからコロコロコロ時間が変わると、やっぱりそのたびに混乱しはります。そのことによってトラブルということも実際ありますので、もう時間が変わる分は言っても仕方がないとしても、本数が減ることによって、その人自身が早く帰らなければならない、サービスの途中で帰らなあかんとかっていうことにならないようにしていただければいいのかなと思いますし、ほかのサービスで送迎サービスを利用したらいいやんという方法もあるんですけども、障がいを持っておられる方については、地下鉄を乗るとか市バスに乗るといっても残存能力的なところもやっぱり残していく部分でも重要なことなので、やっぱりそういう部分を含めて検討していただければというふうに思います。

さっき、大西さんが言うてはった、声のなかなか届かない人の声をどう聞くのかというところが、拾っていくのかというのが大切なことだなあというふうに感じるのがこの間もあって、こども食堂の話が出てたかなと思うんですが、こども食堂のさっきの話の中で、ちょっと出たこどもあれなんですけども、よく聞くのは本当に必要な人が来ない、行けないというのが運営されているところからよく声が出るんです。やはり本当に必要な人にどう来てもらうかという手だても含めて、どういう手だてが必要なのかといたら、本当に地域の中でそういう人がどこにどんだけいて、求められていて、その人をどういうふうにそのサービスにつなぐってという部分のネットワークづくりというのがやっぱり大切やと思うので、やっぱりその辺も含めてまた検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊東議長)

今の交通局の。

(長瀬課長)

今日いただいた意見で、また新たな点を交通局の方ときちんとお話をさせていただきたいと思います。

(伊東議長)

交通局に要望してあげてください。

今のこども食堂の。

(大熊課長)

こども食堂と、あと、先ほど待機児童の関係で保育士が確保できないために定員が増やせないという実情は城東区でもございます。大阪市として子どもさんを産んでブランクがあって復帰する方の支援とかを行うに当たって、城東区としてもそういった制度の広報とかを努めてまいりたいと思っております。

それから、こども食堂の話が出ましたけれども、言われたみたいにやってはるところの声を聞くと、ダイレクトに「君、貧しいからこども食堂に行きなさい。」と言ってもだれも行かないので、長い期間をかけてだれでも来れるよという形をとるのが大事やと言われていきます。ですから、今こども食堂って言われてますけど、コミュニティー食堂、だれでも来れ

るよ、地域のつながりを世代を超えてつくろうよというのが正しいのかなというのが、この間の意見交換会の結論でしたので、そういった方向も含めて城東区でも広がっていかれると思いますので、と思っております。

以上です。

(伊東議長)

はい、そういうこと。

藤田さん、藤田委員。

(藤田委員)

意見じゃなくて、今、磯田さんがおっしゃったことなんですけれども、ちょっとこども食堂ではないんですけれども、私は認知症カフェを立ち上げました、地域で。だけれども、認知症カフェではだれも来ません。そういう意味ではみんなのカフェということで、去年、いや今年だったね、春から行いました。そしたら、やはり初めは本当お元気なシニアの方がたくさん来ていただいて、今平均20人ぐらい来られるんですけど、月1回やっています。だけれども、不思議なことにやはりロコミということで、あそこ行ったら楽しいよ言うて、杖をついたおじいちゃん、杖をついたおばちゃんとかが、やっぱりちょろちょろと来られるんですね。その中でやっぱり認知症カフェというのを本来の目的ではあるんですけど、それは無理です。やっぱりみんなで来る中で、お互いに誘い合ってくる。だからその中でおもしろかったのが、あのおっちゃん、このごろ姿見えへんけどと言うたら、参加してはるおばちゃんが、何言うてんの、1月死んだでとか、そういう話が身近に出てくるのが一番小さな単位で町会でやっているんですけれどもすごくいい雰囲気なんです。だから、どこかの郵便物がたまってんねんけど、ほんなちょっと町会長のところ言うて来たらと言うたら、町会長が手を打っていただいて、ほかで倒れてはって入院したことがわかったり、やはり地域の中でやっぱりみんなに、だれかおっしゃったようにコミュニティーを広げることで認知症という人よりも認知症を介護している人のためのカフェにしたいと思って立ち上げました。磯田さんのあれとはちょっと違うんですけど、今実践的にやっていることをちょっとご報告をさせていただきました。

(伊東議長)

今、藤田さんがおっしゃったように、やはり限定してしまうと今の認知症のやつでも来られませんので、やっぱりこども食堂でもそうなんで、やっぱりコミュニティー食堂とか、今言われたように、そういう人を限定しないでやっぱり呼んで出てきていただくように、皆さんが努力して一緒にお話ししていただいたり、そういう方法がいいと思います。

こども食堂もそういうことで、学校行くまでに、朝食を食べて来ていない子どもさんも多いんですけども、結局そういう人を限定してしまうと子どもにやっぱり差別つきますんで、ある程度広い分野でそういうものを地域でしていったらいいかと思います。

はい、ほかに。

はい、どうぞ。岡田さん。

(岡田委員)

失礼します。公募委員の岡田です。

今の認知症カフェの話とつながるんですけど、僕らのところも認知症カフェやらへんかい
う話があって、それで地域包括の認知症予防教室というのが各地にある。その順番の終わっ
た後の講座を地域で始めたんです。それで、最初は認知症予防教室という名前つけてたら、言
わはったんと同じであんまり集まって来てくれはらへんかって、団地の寺子屋という名前にし
たら、ぎょうさん集まって来てくれはって、今もうまいこといってます。

せやから、課長が言われたように、コミュニティーで何かやる、それから小さい子も、こど
も食堂とつながるんですけど、高齢者と小さい子、「幼老共生」いうらしいですけど、そう
いうふうな方向に全体的にもっていけたら縦割りとは違うやり方をやればうまいこといく
やないかなと思います。

それに関連してお聞きしたいのは、城東区の人数で、人口の予測いうことをようこのごろ、
将来予測ということから人口が今減ってきているから10年後、30年後、30年後いうたら
僕らの子どもが僕らと同じ歳になるけど、そのころどないすんねやということから逆に、その
年をどうやっていくかということがあると思うんですけども、この図表見せてもろうてたら、
あんまり予測が入ってへんのですけど、具体的には30年後、まあ5年後ぐらい、10年後
ぐらい、それぞれの地域がどういうふうになっていくのか、城東区としてどうなるのかいう
ようなことは、わからへんのかな。それがわかれば、こういうふうな次の計画を立てるとき
のあれになると思うんですけども、そこら辺を教えてください。

(伊東議長)

将来展望やんな。

(岡田委員)

そうです、予測、人口予測みたいな。

以上です。ありがとうございます。

(伊東議長)

どうぞ、長瀬課長。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

今、正確なデータちょっと持ち合わせてないんですけども、国勢調査とかの推移から見ます
と、横ばい、若干ちょっと減っているんですけども、ただ、城東区のほう、人口密度が非
常に高いということで、政令市の中、すべての区を含めて一番高いということ、それで先ほ
ど課長の大熊のほうからありましたように、マンションとか北部のほうでマンションとか建
ってるということで、そういう意味である限られたエリアの中では、人口密度が高いとい
うところで、またそのいろんなインフラ施設を整備するような土地がないというその辺のちょ
つと習性というか特徴がございますので、その辺も考えあわせていろいろ検討していかなあ
かんとは思っております。ただ、30年後人口はどうかかなってるといのはちょっと持ち合
わせておりません。

(岡田委員)

わからへん。

(長瀬課長)

はい。

(伊東議長)

はい、そういうことでございます。

ほかに。

どうぞ。磯田さん。

(磯田委員)

すみません。さっき子ども食堂の件言うたんは、別にそういう意図で言うたんではなかったんであれなんですけど。そのだれでも来てもらうというのは、もちろんそう思って言うてる発言やったんですけれども、どう言うたらいいんですかね。さっきその話の中の延長でいうと、さっき出た縦割りの部分で凄く富山方式というのがあって、高齢者も障がい者の方も子どももやっぱりその今の縦割り行政の中でいろんな方が一つの所に通ってというか、集まってそこでいろんな交流を進めるという方法が本当にいい方法やというふうには思いますので、そういう部分も含めて、いろんな人が来れるスペースですよ、で、そういう部分をどういうふうな形で補助していただけたらいいのかということも含めてまた考えていただければなあというふうに、別に名称自身も別に子ども食堂にこだわるわけでも何でもないですし、その辺は本当にいろんな方が来れるその雰囲気ですよ。ただそれを支えるに当たって、そのどれだけ、さっき出た地域のネットワークができていいのかという部分がやっぱり大事なことかなというふうに思います。

ということで、質問という形ではないんですけども、そういういろんな高齢者の方や子どもさんやという方、いろんな方が集まれるそういう方向性をまた考えていただければと思います。

(伊東議長)

地域、地域で形がありますので、その形でやはりそこにおさまるような格好でできるだけ皆さんが気軽に入れるような格好でやっていったらいいかと思っております。

はい、ほかに、どなたか。

はい、どうぞ。岡田委員。

(岡田委員)

岡田です。また重ねて、防災の訓練のことでお伺いしたいんですけども、特に津波なんか森之宮とかずうっとみんな昔、海みたいになってしもうて、明治のときですけど。そうすると、町会の、連合町会の範囲を超えて水が来てくれますよって、そうすると何や連合町会を超えての訓練みたいなことをせな、特に例えば僕のいてる森之宮の団地のところには数百人住んでるところに数千人の人が逃げる、水難ビルいうので逃げて来はるような予定になってたりして、そうすると森之宮だけで訓練してもあかんで、中浜とせんならんのか。ひょっとしたら区を超えてこっち側から来はんのかなとかね、いろんなこと考えられるので、その防災訓練の境界の範囲を超えた、連合町会の範囲を超えた防災訓練いうのはどんな予定をしてはんのかいうのをお聞きしたいです。

以上です。

(伊東議長)

米田課長。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。

防災訓練でございますけども、今基本的にはまず小学校単位の地域でもって小学校と連携をしていただきながら、まず防災訓練をやっておるところでございます。これまで地域いろいろと積み重ねてきていただいております。それぞれ地域によって進んでいるところ、まだまだもう少しというところといろいろございますけども、そこはまず充実してまいりたいかなというふうに第一には考えております。

私どもにしましても、中学校というのは非常に重要視をしております。例えば平日の昼間に災害が起こった場合に、ほとんどの方が働きに出ておられて、地域の中にいる、いわゆるそういう防災にかかわれる人間というのが中学生と非常に重要なことというふうに考えております。

おっしゃるように地域を超えた防災訓練というのも必要なことというふうに思っております。それは一つの中学校を単位にするのかなあと思っておりますけども、なかなかこう中学校を単位にしますと、例えば1中学校に3つも4つも地域が関わっておられるということになると、なかなかこうちょっと調整も必要になってまいりますので、やりたい思いは実はあるんですけど、なかなかまずうまくいっていないというようなことでございまして、岡田委員のご指摘の点は重々わかっているつもりではおりますけども、なかなかまだちょっと進んでおりませんので、できるだけ具体化するようには考えてまいりたいなというふうには思っております。

以上でございます。

(伊東議長)

はい、ほかに、どなたか。時間押しておりますので。

はい。

(中山副議長)

公募委員の中山でございます。3点ほどお聞きしたいと思っております。

1点目については、地域活動補助金についてです。今現在、一括補助金でされていると思うんですけども、この補助金につきましては、新しいことをやろうというのに対してやっぱりお金が要るわけなんですね。それに対して、スクラップ アンド ビルドというような考え方もありますけども、おくらしているところについてはやはりそれだけの補助金について、やっぱり確保していただくように申請補助金に変えていただきたいのが1点です。

2点目につきましては、災害救助法が平成25年度に改正されております。そのときに要援護者につきましては、地域のほうに日常的に名簿を出してもええというような感じでございます。その点について、今現在、社会福祉協議会のほうからアンケート調査をされるということ、平成31年度で60%を目途としていると。でしたら、こういう内容について地域の方はほとんど知らないと思うんです。一般の人ですよ。いわゆるアンケート調査いった人はわかっているんです。でそのために、ここ2、3年言うてますように、地域の中に入って、安心隊、そういう仕組みづくりを早急にして、31年度のときに実施されるに当たりまして、

用意ドンでいけるような体制をつくっていただきたいと思います。2点目はそれです。

3点目については、平成29年4月から介護保険制度が大きく変わります。要支援1の人を対象にしていた介護予防事業、訪問介護・通所事業が地域支援事業に移行いたします。新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、再編されるところでございます。

この事業は、地域の事情を知る市が中核となり、高齢者の介護予防、社会参加の促進を推進し、地域での多様な生活支援確保をする必要があるとなっております。市民に一番近い城東区としては、こういう介護保険が大きく改変するときにはどのように、極端なので百歳体操をしている介護予防のところに理学療法士を派遣するとか、そういうさまざまなやり方があると思うんです。そういう取り組みについて29年度のところには、この問題についても何も書いておりませんので、的確な回答をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(伊東議長)

1番に米田課長、よろしく申し上げます。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。

地活協補助金についてでございますけれども、補助金の制度、仕組みそのものはなかなか私も区役所の段階で設計し直すのは非常に難しい状況でございますけれども、補助金につきましても、もう年数を4年目ということで経てきております。その中で、これまででしたら一定の世帯数に応じた割合で補助金交付させていただいておるんですけども、実質年数を経てますと地域ごとにいろいろ差が出てきております。極端に言うと、使い切れないというようなところも出ております。そういうなこともございますので、今年につきましては各地域、私も市民協働と区長も実はついて行っていただいているんですけども、16地域順番にヒアリングさせていただいて、地域の実情をお聞かせいただきながら来年度、平成29年度の補助金についてどうするかというのを議論させていただいておるところでございます。今現在それが約半数ぐらい回れておりますけれども、まあ8月いっぱい頑張って全16地域回るかなというふうに思っております。

おっしゃるように、新しい取り組みをしたいんですけども、今の補助金の枠の中ではなかなかできないというようなお声もお聞かせいただいております。ですんで、今年につきましては、今地域の中で例えばこういうことを手がけたいんですけども、補助金の金額に限りがあるんでなかなか手がけられないんだというようなこともございますので、それについては今どういうことを考えておられるのか具体的な内容とどれくらいの金額をお考えになっているのかというようなこともあわせて出していただくということでお願いをしているところでございます。ただまあ、出てきたからといって、これが100%全部補助金に反映できるかどうかというのはこれ財政局との交渉もございまして、そこところは保証はできない部分でございますけれども、いずれにしても地域が今現在どういう状況、補助金についてどういう状況になっているんだということを聞きながら、来年度の予算についてはそのことを考えて補助金については、予算要求してまいりたいなというふうに思っておりますので、またいろいろお声聞かせさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(伊東議長)

2番、大熊課長。2、3とお願いいたします。

(大熊課長)

要援護者の支援については、今、区社協に委託しまして、あなたの情報を地域に伝えていかというお手紙を昨年送らせていただいて、今集約を進めて各地区の民生委員さん、また町会長さんにお渡ししておるところなんですけども、そういった活動について一般住民の方知らないよというご指摘だと思います。確かに今言われて、ああ、そうかなと思いました。一般住民の方に知らせないと、そういった名簿は地域の方に渡ってるということもわかりませんし、地域住民一般の方にその取り組みを周知、返しをしていくということはちょっと考えないけないなと思いました。

それから3点目の、総合事業。介護保険の改正に伴って、29年4月に向けて、今まで全国的に統一して行われていた予防給付、いうたら軽度の要支援の方に対するサービス、ヘルパーであったりデイサービスが、全国共通でやっていたのを各地域で考えていきなさい、地域支援事業に移行していくよということが言われています。

大阪市においても、今までの予防給付を組みかえて29年4月に向けて、通所の既存のサービスに加えて緩和された基準で実施するA型サービスとか、住民主体で実施するB型サービスというものに組みかえていくことを準備しております。

さらに大阪市としては、城東区で広がっています百歳体操をモデルに通所のB型を展開していきたいということで、その実施場所を開拓するコーディネーター、生活支援コーディネーターを昨年度から順次配置しておるところで、来年度全区でコーディネーターは配置される予定になっています。

それからおもりの、百歳体操でおもりとか要るんですけど、その貸し出しとか、理学療法士とかによる技術的な支援、これのほうも今事業者委託が決まりまして、順次実施が始まっておるところでございます。

以上です。

(伊東議長)

ありがとうございます。

まだまだご意見がございましょうが、ちょっと。

奥野副区長、はい。

(奥野副区長)

先ほど、推計年齢についてちょっと調べましたんで、ご報告させていただきます。2035年、今が16万ぐらいだというふうに思いますけれども、2015年には、いわゆる推計では15万1,000人ということで1万5,000ほど減ることになっております。区によってはもっと急激に減るところもございますし、またどんどんと増えていくところもあるので、城東区としては相対的に見れば、下がり方は穏やかなほうではないかなというような統計で出ておるところでございます。すみません、2025年ぐらいまでが16万人を維持して、そこから少し落ちていくというような推計結果が出ておるところでございます。

ます。

以上でございます。

(伊東議長)

岡田委員、そういうことでございます。将来的に。よろしい、はい。

まだまだご意見あると思いますけども、最初にお約束しておりましたように、8時30分来ておりますので、一応ここで締めさせていただきますと思います。

それでは最後に区長から総括のご挨拶をいただきたいと思います。

(奥野区長)

さまざまなご意見いただきまして、ありがとうございました。

庁舎周りの交通の件ですとか、区民ホールの附属設備の料金の件、あるいはこどもの貧困の問題、あるいは窓口の民間委託、待機児童、防災、そして旧庁舎の跡地の問題、さまざまなご意見をいただきました。私どもとしましては、すべて今課長が答弁、答弁というかお答えした内容をともかく、その中でも待機児童の問題ですね、城東区で特有の問題、大阪市全体でも待機児童がありますのはそんなに数多くじゃないんですけども、31年に待機児童をゼロにするということで目標を立てておりまして、ここの中にも「子育てするなら城東区」とうたっておりますけれども、待機児童がありますとそれに矛盾しますので、できるだけあらゆる手だてを講じまして待機児童を減らしていきたいと考えております。今度の城東だよりの8月号にも、若干の保育士の確保の関係を特集でさせていただいておりますので、またご覧いただけたらと思います。

今日いただきましたご意見につきましては、また部会でまた深めていただいて来年の予算の編成ですとか、29年の運営方針の策定に役立てていきたいと考えておりますので、今日はどうもありがとうございました。

(伊東議長)

ありがとうございました。

それでは、お忙しい中、議員の先生、お見えになっておりますので、一言議員の先生からご助言いただきたいと思います。

西川先生からよろしく願いいたします。

(西川議員)

大変お忙しい中、またお暑い中、本当にご苦労様でございます。

すばらしいこの出席率といいましょうか。本当に、びっくりしております。敬意と感謝を申し上げたいと思っております。わが町城東区を愛する気持ち、もっとよりよいまちづくりという気持ちに大きな花が咲いて、また実が結ぶものと思っております。

これからどうぞよろしくお願いを申し上げたい。

今日も貴重なご意見、いっぱい出ました。先ほど区長さんから総括のお話ございましたけれども、区役所の入り口の信号、どうしたら安全になるのかとか、区民センターの使い方については料金のこと、私も新しくなって使い勝手が悪い、これはもう本末転倒やでというのを工事にかかる前から申し上げておりまして、ぜひご検討いただきたいと思っております。

災害対策について、例えば津波に対する国からの情報はどんどん変わっております、一番

最近では、大和川があふれて、このわが町城東区もつかるといふんじゃないか、浸水するよというような情報も来ております。しかしながら、津波だけではなくして、過去の関東大震災から阪神・淡路、東日本、熊本のことも踏まえて、あらゆることを考えて対策をとっていただきたいというふうに思うところでございます。

久しぶりにバスのお話も出まして、そのとおりにかなと思っております。

各部門、別にまた会議ももっていただいて、より深いご意見、ご議論をいただきたいと思っております。そして皆さん方の意見が、予算へと反映されますことを願うところでございます。

資料6に、この会議にご参加いただいた方々のアンケートと申しますか、城東区をよくするために役割を果たしていると思われる方が約9割おられるということですが、内訳を見ますと、十分に果たしているという割合がまだまだ低いかなあというふうに思っております。区役所、また奥野区長さん、よりよい一層の会議となりますように工夫を凝らしていただきたいをお願いをしておきたいと思っております。

それで資料5のアンケートに、区役所や皆さんが各地域で頑張っておられるイベントなどにすべてに参加していないとお答えの方が4割近くおられるということで、各地域のお祭りなんか見ていたらそんなことないやろと思うわけですが、先ほどカフェの話も出ておりましたとおりに、まちづくりのためにやっぱり全員野球が望ましいというふうに思っております。お一人でも多くの方々にお出ましをいただくためにどうしたらいいかという努力を尽くしていかなければならないと思っております。

いずれにしても、皆様方のご指導をいただきまして大阪市会でも皆さんの安心・安全、明るい未来、しっかりと考えてまいります。どうぞこれからもご指導賜りますことをお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労様でございました。

(伊東議長)

ありがとうございました。

それでは、山中先生、どうぞよろしく申し上げます。

(山中議員)

どうも皆さん、お疲れ様でした。今日も本当にありがとうございました。

一つは、例えば市バスがものすごく減ってしまっている問題ですとか、住民票の手数料の問題、あるいは区民センターの利用料、それから地活協への補助金のあり方等は、区役所もそのように答弁してはいたけれども、本当に大阪市と大阪市議会が決めてしまっている問題です。一応区役所が交通局に言いますと言ってますけど、区役所の人たちが交通局に言っても、交通局は、聞いてもええがなということで絶対に区役所の声が交通局を動かさずということはないというふうに私は断言をしたいと思います。ですので、私たちも本当に皆さんのお声を聞いて頑張りたいと思っておりますし、ぜひ本当にそれぞれのご意見挙げられた方のなか、あるいは例えば、区民センターこれほどいって、この利用料高過ぎるでということが地活協の声になるのならそれはそれとして、やっぱり直接大阪市に向けても区役所に言っただけではなくて、大阪市に向けてもぜひ運動をご一緒に進めていきたいなというふうに思いました。私

たちも頑張ります。

あわせて、やっぱりこれが地域の力なんだなと思いましたのは、藤田さんがおっしゃった小さい地域で動かなかつたら見えないことというのが、これは行政がどれだけ頑張っても行政だけでは見えない問題なんだと思うんです。ですから、ここにおられる皆さん方のお力が本当にそこに注がれたときに、多分そこに住んでおられる住民の皆さんの幸せが増えていくんだろうなということを改めて思いました。

この資料4の14ページあたり見てましても、やっぱりだんだん支援を必要とする方は増えていくという状況の中で、そういう小さい地域で動きながら問題を見つける地域の力というのが、これからもっと大事になっていこうかと思えます。それなのに行政がこんな課題もできましたからこれもやってください、あれもやってくださいと言ってきてたら、本当に地域の力で解決できることに力が注がれないということになってはいけませんので、行政がやるべきことは行政がやる、地域がやるべきことは地域がやるで、地域の皆さん、なさりながら、行政これが要るよって、これしないとだめだよってという声が、今日のようにもっと本当にどどんりリアルな声として出ていくことが住民の皆さんの幸せにつながっていくんだろうなというふうに思えます。

私たちも頑張っていきたいと思えますので、本当にお忙しい中だと思えますけれどもこれからもよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、ホンダ議員、よろしくお願いいたします。

(ホンダ議員)

お疲れのところ、遅くまで本当にお疲れ様です。ありがとうございます。

貴重な意見たくさんいただきましたので、私たちはそれを市政に反映するために頑張ってみて、あと今日伺いました意見につきましては、区役所のほうが来年度予算にしっかり盛り込んでいただきますことを要望しまして、一言とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございます。

(伊東議長)

ありがとうございました。

それでは、しかた議員、よろしくお願ひします。

(しかた議員)

皆さん、ご苦労様でした。長時間、我々議員のお話も聞いていただきまして、ありがとうございます。

先ほど、区役所の近くの信号機ということで、早速明日ちょっと見てまいります。城東警察経由でまた本部のほうにも申し上げます。前の区政会議でも聖賢小学校のところに横断歩道というご意見もありましたですけれども、ご意見いただいた方にもご報告はさせていただきます。ずっとなかなかあちこちに横断歩道をつけるというのは非常に難しい問題でございますけれども、少しでも皆さんの安心・安全を守るというのは我々の仕事でございますので、頑

張ってまいりたいなあと思います。

それからこども食堂については、この間からもご意見がございますけれども、西成区のほうでは実施をして私のほうも見に行きたいなあと思っております。

貧困対策は、大阪よりも大分県というのが非常にきちっとやっておるということでございますので、8月にはそっちほうに視察に行つて来ようかなと思います。また皆さんにご報告をさせていただきたいなあと思います。

今日は本当に長時間、ご苦労様でした。ありがとうございます。

(伊東議長)

ありがとうございました。

各議員の先生方には貴重な助言をありがとうございました。

それでは、平成28年度第1回城東区区政会議につきまして、これで終了させていただきます。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議に交わされました意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

つたない議長でございましたが、皆さん方のご協力が無事に終了いたしました、ありがとうございました。

(縣課長)

すみません、最後事務連絡をさせていただきたいと思います。

(伊東議長)

事務連絡、どうぞ。

(縣課長)

伊東議長、又川副議長、中山副議長、各委員の皆様、本日はどうも長時間ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、平成29年度の運営方針の作成に向けまして参考にさせていただくとともに、さらに今後部会のほうで議論を深めていただきたいと思います。おります。

そして、大変勝手ではございますけれども、お忙しい中ですが8月に部会を開催させていただきたいと考えておりました。つきましては最初にお話させていただいたように、皆様のお手元に封筒を置かせていただいているかと思っております。封筒には、部会のご案内と部会の名簿を入れさせていただいております。

念のため、日程だけ申し上げますと、地域防災防犯部会は8月22日月曜日、地域福祉部会は8月29日月曜日、地域まちづくり部会は8月30日火曜日。いずれも19時、午後7時から本日と同じこちらの区役所3階の311会議室で開催をさせていただきたいと考えておりますので、こちらのご参加につきましてもぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから最後に資料8としてご意見シートをつけさせていただいております。こちらにつきましてはまた後日、郵送、ファックス、メールで結構ですのでお気づきの点がございましたら、提出をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(伊東議長)

それでは終わりますので、よろしくお願ひします。

お気をつけてお帰りになってください。

どうもありがとうございました。

また部会、よろしくお願ひいたします。